

# 第3次伊方町行政改革大綱に基づく 主要項目の実績報告について

(平成25年度～平成27年度実績)

平成28年8月

伊 方 町

## 伊方町の行政改革の取組状況について

伊方町では、第3次伊方町行政改革大綱(平成25年度から27年度までの3年間)を策定し、町の将来像である「よろこびの風薫るまち 伊方」の実現のため改革を進めていますが、平成28年3月31日までに町が取り組んだ改革の状況をお知らせします。

### 行政改革実施項目一覧表

主 要 項 目		実 施 項 目	ページ
1 町民サービスの向上	(1) 町民の視点に立ったサービスの提供	1 窓口業務の効率化	1
		2 申請書・公文書の簡素化	2
		3 町営バスの運行見直し	2
	(2) 行政情報の積極的な提供	4 提供できる媒体を活用した情報提供の推進	2
		5 八西CATVを利用した情報提供	3
		6 給与・定員管理等の状況公表	3
		7 財政状況の公表	3
	(3) 対話型行政の推進	8 町政懇談会及び地区懇談会等の開催	4
		9 まちづくり指針(仮)の検討	4
	(4) 職員の意識改革・人材育成による能力向上	10 人材育成基本方針に基づく取組の推進	4
		11 職員提案制度の活用によるサービスの向上	5
		12 職員人事交流の推進	5
		13 ワーキンググループの設置	5
		14 職員の原子力や放射線等の研修への参加	6
2 組織・機構の再構築	(1) 時代に即応した組織・機構の見直し	1 組織・機構の見直し	6
		2 給食センターの統合の検討	6
		3 学校統合の推進	7
		4 保育所統廃合の推進	7
		5 政策調整会議の活用	7
		6 第三セクターの経営改善	8
	(2) 定員管理及び給与の適正化	7 定員の適正化	8
		8 給与の適正化	8
		9 新たな人事評価制度の導入	9

主 要 項 目		実 施 項 目	ページ
		10 特別職等の報酬等の適正化	9
		11 委員会・審議会の見直し	9
		12 消防団の再編	10
3 協働体制の構築	(1) 町民等との協働の推進	1 民間活動の促進	10
		2 集落の維持・活性化サポート体制の充実	10
		3 住民自治に関する行政の意識改革	11
		4 ふるさとづくり活動の担い手となる地域団体等との連携	11
		5 町民の自治活動の推進（ふるさとづくり自治活動推進基金活用）	11
		6 町民参画の推進	12
		7 防災意識の高揚	12
	(2) 民間活力の活用	8 民間委託の推進	12
		① NPOとの役割分担（観光産業）	13
		9 指定管理者制度の推進	13
	(3) 人材等の発掘及び活用	10 集落支援員の設置	13
11 人材等の掘り起こし及び活用		14	
4 財政運営の健全化	(1) 長期的視点に立った財政運営	1 町民ニーズに対応した予算編成	14
		2 財政健全化計画に基づいた予算編成	14
	(2) 行政評価の推進	3 行政評価システムの導入	15
	(3) 徹底した内部管理経費の節減	4 消耗品費の見直し	15
		5 公共工事等のコスト削減	15
		6 庁舎等の節電による電気料の削減	16
		7 公用車の適正管理	16
		(4) 事務事業の見直し	8 事務事業等の見直し
		9 事務決裁システムの再構築	17
		10 投票所及び選挙事務の見直し	17
		11 補助団体の自立促進及び補助金の見直し	17
		12 入札制度の適正化	18

主 要 項 目	実 施 項 目	ページ
(5) 公営企業の経営健全化	13 下水道使用料の見直し	18
	14 水道料金の見直し	18
	15 経営状況の改善	19
	16 水道水の漏水対策の強化	19
	17 水道管理システム（地図情報システム）の構築	19
	18 診療所の経営改善	20
	19 特定健診の受診率向上対策	20
(6) 自主財源の確保	20 債権の適正管理	20
	① 住宅使用料の徴収率向上	21
	② 町税の徴収率向上	21
	③ 保育料の徴収率向上	21
	④ 介護保険料の徴収率向上	22
	⑤ 給食費の徴収率向上	22
	21 ふるさと納税の推進	22
	22 受益者負担の適正化	23
	23 町有普通財産等の有効活用の検討	23
	① 教職員住宅の有効活用	23

### 第3次伊方町行政改革大綱に基づく主要項目の実績報告について

#### I 行政改革の主要項目

『第3次伊方町行政改革大綱』に示された方針に基づき、具体的な改革を主要項目として定めて、総合的かつ計画的に改革を推進しています。なお、改革を計画的に進めるため目標年度を設定し、可能な限り目標数値を掲げています。

#### II 行政改革の計画期間

行政改革の計画期間は平成25年度から平成27年度までの3年間としています。

#### III 改革項目の実施状況

平成28年3月31日現在

改革の実施項目	項目数	実施状況				実施率 (%)
		実施 (A・B)	目標年度後に実施 (C)	一部実施 (D)	未達成 (E)	
25年度までに実施となっている項目	58	47	2	8	1	84.5%
26年度に実施となっている項目	1	1				100.0%
27年度以降に実施となっている項目	8	5	3			100.0%
推進項目の合計	67	53	5	8	1	86.6%

\* 実施率は、「実施」及び「目標年度後に実施」を合計した率としています。

#### IV 改革項目の進捗状況

##### 1 町民サービスの向上

##### (1) 町民の視点に立ったサービスの提供

改革名	1 窓口業務の効率化	目標年度	-	継続		
PLANN 目 標	窓口業務の一層の効率化と関係部署との連携による住民サービスの向上を図る。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	総合案内業務の充実強化を図る。	計画				
		実績				
実施状況 (DO)	本庁ロビーに設置していた総合案内所は廃止されたものの、町民課において総合案内業務を継承している。				総 括 班 町民課	
評価・課題等 (CHECK)	庁内窓口業務の幅広い知識の習得に努め、窓口業務の一層の効率化と関係部署との連携による住民サービスの向上に努めた。				目標達成度 B	
今後の取組 (ACTION)	関係部署との連携を深化し、窓口業務における取組みの検証・検討を繰り返し、住民サービスの向上に努める。				第3次計画 1-(1)-1	

進 捗 状 況 [ ○実施 □一部実施 △準備・検討中 ●進展なし(未実施) →継続中 ]

計 画 ・ 実 績 平成24年度実績との比較

目 標 達 成 度 ( A : 計画以上 (目標年度前に達成) D : 計画以下・一部実施  
B : 計画どおり (目標年度に達成) E : 未達成  
C : 目標年度後に達成 )

改革名		2 申請書・公文書の簡素化		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	申請書等の押印及び書式の見直しを行うことにより事務の簡素化・効率化を図り、町民サービスの向上を図る。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	H23年度より随時見直しを実施	計画				
			実績				
	実施状況 (DO)	権限委譲や新規事業の開始に伴う申請書等の書式について、所管課において事務の簡素化・効率化を意識した書式の作成を行っている。				総括班 総務課	
評価・課題等 (CHECK)	これまで既存の書式の見直しにより20件の押印等の見直しを実施。新規書式の作成等についてはそれぞれの所管課が行っており、書式等に関する事務の支障は出ていないものの、さらなる意識統一を図る必要がある。				目標達成度 B		
今後の取組 (ACTION)	合併直後に検討した申請書等の提出部数や押印の必要性など、全体的な見直しを引き続き行う。				第3次計画 1-(1)-2		

改革名		3 町営バスの運行見直し		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	利用者の慣れと共に利用マナーが向上し、効率化への協力が得られつつあるが、引き続き、利用に関するお願い等の周知を継続。現場調査を行い、利用者の生の声を聞き、改善すべき事項は各委員会で検討を行う。利用状況の動向により、車両数、予約受付体制の見直しを検討する。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	目標数値 1日平均利用者数 116人	計画	116人/日	116人/日	116人/日	
			実績	78人/日	74人/日	84人/日	
	実施状況 (DO)	H24年度 敬老行事対象者に亀ヶ池温泉送迎無料券を配付(5往復分) H25年度 " " " (5往復分) H26年度 " " " (10往復分) H27年度 " " " (10往復分)				総括班 総務課	
評価・課題等 (CHECK)	高齢者の利用が多いことから、さらに利用方法の周知を図る。併せて新規利用者への広報も実施する必要がある。				目標達成度 D		
今後の取組 (ACTION)	平成27年度検討委員会を2回開催し、ふれあい号利用状況報告及び新規路線の検討について協議を実施した。				第3次計画 1-(1)-3		

## (2) 行政情報の積極的な提供

改革名		4 提供できる媒体を活用した情報提供の推進		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	平成24年度にホームページ検討委員会を設置し、あり方を検討。改修における検討結果を報告し、平成25年度にホームページを改修。あわせて職員の情報発信に対する意識改革を行い、広報紙、ホームページ、CATV、メール情報配信システム等を活用し行政情報の積極的な情報提供を行う。	進捗状況	H25 ○	H26 →	H27 →	合計
	目標	(個別目標が設定できないため、数値目標の設定は無)	計画				
			実績				
	実施状況 (DO)	平成26年4月1日にリニューアルしたホームページの運用を開始した。その後、各課職員の情報発信に対する意識改革を行うため、運用に関する説明会を開催し、各担当課からの積極的な情報提供を依頼した。(説明会1回開催：10課から26名の職員が参加) 平成28年4月の機構改革に伴い修正・整理、見直しを依頼した。				総括班 政策推進課	
評価・課題等 (CHECK)	各担当課によってホームページによる情報提供に対する意識に温度差がある。また、従来の情報のチェックを行わず、時代のニーズに即していない情報がそのままになっているケースがある。各々が必要最小限の修正しかできていないため、全体での統一感を図る必要がある。				目標達成度 B		
今後の取組 (ACTION)	引き続き、職員の意識啓発に努めると共に、日頃の情報チェック体制を検討する。				第3次計画 1-(2)-4		

改革名	5 八西CATVを利用した情報提供			目標年度	-	新規	
(PLAN)	改革内容	データ放送の開始当初であるため、各課からの情報提供と広報データを利用し総務課にて一括でデータ入力を行うこととするが、タイムリーな情報発信と情報内容の独自性や創意工夫も求められることから、それぞれの所管課でのデータ入力を行えるよう改善を検討する。 八幡浜市と表示方法が異なるなど改善の必要が生じた場合は、使用する町民の利便性が向上するよう改善を図る。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
	目標	利用者による必要な行政情報の選択が可能。 広報誌及び防災行政無線による放送の補完的な役割が期待できる。		○	→	→	
実施状況(DO)	平成23年度に光ファイバー化が完了し、データ放送が開始され広報記事や防災行政無線の情報を総務課において一括入力している。			計画	12回	12回	12回
	総務課			実績	12回	12回	12回
評価・課題等(CHECK)	広報記事や防災行政無線の情報のほかに、それぞれの所管課の必要に応じた情報発信をタイムリーに行う必要がある。入力用の端末は本庁の1台のみであるため、全庁的な運用は困難である。			目標達成度			B
今後の取組(ACTION)	必要な情報の収集を行い当面は総務課での一括入力を行うが、各課での入力希望がある場合には総務課において入力方法の事務指導を行いながら、全庁的な運用の取組を行う。			第3次計画			1-(2)-5

改革名	6 給与・定員管理等の状況公表			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	比較が容易に行えるようになれば、他団体職員数との乖離について、的確な分析と合理的な説明を加えることが必要である。 町民の理解が得られるよう、地域特有の行政需要などの現状分析を町民にわかりやすく発信する努力が不可欠である。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
	目標	行政情報を積極的に提供し、町民への説明を推進する。		○	→	→	
実施状況(DO)	H27年度「給与・定員管理について」及び「人事行政の運用等の状況」で、年2回広報及びホームページで公表をした。			計画	2回	2回	2回
	総務課			実績	2回	2回	2回
評価・課題等(CHECK)	給与及び定員管理等の状況については、年2回広報及びホームページで公表を行っている。国が推奨している統一様式で公表し、他団体との比較が容易に行えるよう努めている。 他団体との比較において、結果だけでなく結果に至る合理的な説明等を行う必要がある。			目標達成度			B
今後の取組(ACTION)	給与及び職員数の他団体との乖離について、合理的な説明を行うように努める。			第3次計画			1-(2)-6

改革名	7 財政状況の公表			目標年度	H27	継続	
(PLAN)	改革内容	引き続き、財政状況資料集、財政健全化法に基づく指標、予算、決算についての公表とあわせて、新地方公会計制度により、町の財政状況を公表する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
	目標	財政状況資料集の公表		→	→	→	
実施状況(DO)	H25 財政状況資料集、財政健全化法に基づく指標、予算、決算を公表。 H26 財政状況資料集、財政健全化法に基づく指標、予算、決算を公表。 H27 財政状況資料集、財政健全化法に基づく指標、予算、決算を公表。			計画			
	総務課			実績			
評価・課題等(CHECK)	計画どおり公表に努めた。引き続き積極的な公表に努める。			目標達成度			B
今後の取組(ACTION)	引き続き財政状況資料集、財政健全化法に基づく指標、予算、決算について財政状況の公表に努める。			第3次計画			1-(2)-7

(3) 対話型行政の推進

改革名		8 町政懇談会及び地区懇談会等の開催		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	町内各地区において住民との懇談会を開催し、町行政の情報提供を行うと共に地域の諸問題等について情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。	進捗状況	H25 ○	H26 ●	H27 →	合計
	目標	(個別目標が設定できないため、数値目標の設定は無)	計画				
			実績				
実施状況 (DO)		平成25年度において、町内15箇所で開催した。(述べ参加者数 421名) 平成26年度・27年度は実施していない。				総括班 政策推進課	
評価・課題等 (CHECK)		参加率(参加者数÷町内世帯数)は、7.7%となっており、前回(平成20年度)開催実績と比較して14.9%の減少となった。 参加者からの意見については、前回に比べ行政への不満や批判的内容は大きく減り、建設的な意見が増えている。				目標達成度 B	
今後の取組 (ACTION)		平成26年度以降の実施計画は未定。 次の開催にあたっては、開催時期や時間について考慮する必要がある。				第3次計画 1-(3)-8	

改革名		9 まちづくり指針(仮)の検討		目標年度	-	新規	
(PLAN)	改革内容	合併後10年間の施策等の評価、検証及び将来の財政状況の予測を適切に行い、住民ニーズを的確に把握したうえで、新たな「まちづくり指針」の検討に取り組む。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 ○	合計
	目標	(個別目標が設定できないので、数値目標の設定は無)	計画			4回	
			実績			4回	
実施状況 (DO)		平成26年度に合併後10年を迎えることから、合併検証作業を行うこととして準備を進めた。 なお、合併検証作業は県と合同で行うこととなったため、その打ち合わせの会議に出席した。 さらに、法改正により新町建設計画の期間が6年間延長することが可能となったことから、各地域審議会において、計画期間を6年間延長することとし、平成26年度に見直し作業を行うことを決定した。 ・H26年度：合併検証報告書を作成 ・H26年度：新町建設計画の変更(H17~H32) 平成27年度において地域審議会に代わる「総合計画審議会」を組織し、「第二次総合計画」を策定した。				総括班 政策推進課	
評価・課題等 (CHECK)		平成26年度の作業実施に向けて、予定通りのスケジュールで準備作業を進めることができた。 平成27年度において予定通り「総合計画審議会」において、「第二次総合計画」を策定した。				目標達成度 B	
今後の取組 (ACTION)		合併後10年が経過し、施策等の評価検証も行ったことから一区切りである。 また、今後については「第二次総合計画」を策定したため、進捗状況を確認するため毎年度「総合計画審議会」を開催する。				第3次計画 1-(3)-9	

(4) 職員の意識改革・人材育成による能力向上

改革名		10 人材育成基本方針に基づく取組の推進		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	自己啓発を支援するための研修の実施をはじめ、自主研究グループ等に対する各種支援制度の整備、学習・研修成果の発表の場の提供等の施策を講じることで職員一人ひとりが自己啓発に取り組みやすい職場風土をつくる。	進捗状況	H25 ○	H26 →	H27 →	合計
	目標	職員自身の主体的な取り組みと多様な学習機会の提供等の支援との相乗効果により、人材育成を推進する。	計画	2回	4回	3回	
			実績	2回	4回	3回	
実施状況 (DO)		H27年度 人材育成基本方針に基づく研修を継続実施、職場研修3回実施し、能力開発を目的に愛媛県研修所等への研修へ職員を参加させた。(人事評価に関する研修については除く。) また、人事交流で愛媛県等へ職員派遣を行った。				総括班 総務課	
評価・課題等 (CHECK)		研修計画に基づき計画的な各種職員研修を年2回以上実施し、職員能力の向上が図れた。 町民ニーズや時代の変化に対応できる職員を育成するために、有効な研修となるよう研修計画を随時見直す必要がある。				目標達成度 B	
今後の取組 (ACTION)		職員が積極的に自己啓発に取り組めるよう、職場内研修や研修所への派遣で多様な研修メニューの提供に努める。				第3次計画 1-(4)-10	

・進捗状況(○:実施 □:一部実施 △:準備・検討中 ●:進展なし(未実施) →:継続中)  
・目標達成度(A:計画以上 B:計画どおり C:目標年度後 D:計画以下 E:未達成)

改革名	11 職員提案制度の活用によるサービスの向上			目標年度	-	継続		
(PLAN)	改革内容	総合計画に伴う実施計画、中長期財政計画及び行政改革等の研修会を実施するなど、各課・職場との連携のあり方等について検討する。 また、人事評価への反映や任用への活用など、人事管理と人材育成との連携を図り、挑戦意欲あふれる職場づくりを検討する。 平成23年度から開催している室長会も職員提案の機会としてとらえる。	進捗状況	H25	H26	H27	合計	
				○	→	→		
	目標	部局を超えた職員の多彩な発想を引き出すとともに、自主性や資質の向上を図る。		計画	12回	12回	12回	
				実績	12回	12回	12回	
実施状況(DO)	H26年度 23年度より室長会を設置し、月1回開催している。					総括班 総務課		
評価・課題等(CHECK)	室長会を開催することにより、自由な意見を提案する機会を設けることができた。この会を中心として部局を超えた発想や幅広い職員の意見を反映した提案ができるような運営を図る必要がある。					目標達成度 B		
今後の取組(ACTION)	町の主要施策・財政状況の研修会を実施するとともに、部局を超えた多彩な発想を引き出し、町民サービスの向上を図る。					第3次計画 1-(4)-11		

改革名	12 職員人事交流の推進			目標年度	-	新規		
(PLAN)	改革内容	派遣希望職員としては、第1次産業を中心としたまちづくりに対する知識や経験の豊富な職員の派遣を受けるべく県との協議を行う。他の自治体等への職員派遣は、相手方の要望や必要性と派遣することによる町のメリットなどを総合的に判断・検討したうえで派遣する。 県との人事交流により派遣する職員については、平成26年度に内部公募を行い、応募者から27・28年度に派遣する職員を選定する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計	
				○	→	→		
	目標	職員全体の意識向上		計画	3名	5名	6名	
				実績	3名	5名	6名	
実施状況(DO)	(H27年度) 愛媛県との人事交流を継続実施(本庁及び八幡浜支局)。その他、八西CATV、愛媛県原子力広報センターへの職員派遣を引き続き実施。 また、東日本大震災の復興支援のため宮城県女川町へ職員2名を派遣。地域防災計画策定のため、八幡浜施設事務組合消防本部より職員を派遣していただいた。					総括班 総務課		
評価・課題等(CHECK)	愛媛県との人事交流では、人材育成の観点から若手の職員を中心に派遣を行っている。県からは知識や経験の豊富な中堅以上の職員を派遣してもらうことで、町施策の推進を図ることができた。 人材育成、職場の活性化の観点から複数人の交流の検討する必要がある。					目標達成度 B		
今後の取組(ACTION)	交流人数を増加し、人材育成や組織の活性化を図る。					第3次計画 1-(4)-12		

改革名	13 ワーキンググループの設置			目標年度	-	新規		
(PLAN)	改革内容	課題解決において、担当課だけで取り組む縦割りのイメージの意識を払拭し、横断的に全職員が参加することができ、問題意識や町の方向性を共有しながら幅広い検討を行うことで、よりよい方策を求める検討体制を整える。 職員として担当分野だけでなく、多様な分野での知識を養い、職員の資質向上を図る。 各種計画の策定にあたっては、庁内WGの設置を義務づけることとしてはどうか。参集による時間的制約を解消するための「チャットワーク」の導入。	進捗状況	H25	H26	H27	合計	
				○	→	→		
	目標	(個別目標が設定できないので、数値目標の設定は無)		計画				
				実績				
実施状況(DO)	各担当課における各種計画書の策定等にあたり、公募等により検討委員会やワーキンググループを設置して作業を進めるよう、庁議、室長会等で周知を図り、職員への意識付けを行った。					総括班 政策推進課		
評価・課題等(CHECK)	平成25年度 ・政策推進課においてホームページ検討委員会が組織され、活動を展開した。 平成26年度 ・産業振興課において観光まちづくり計画プロジェクトチームを立ち上げ活動した。 平成27年度 ・総合戦略策定にあたりプロジェクトチームを立ち上げ、活動を始めた。 立ち上げなし					目標達成度 B		
今後の取組(ACTION)	平成27年度以降も継続して活動すると共に、新たに多様な分野での設置について働きかける。 また、職員の資質向上を図る場であることを示して積極的な参加を促すことと併せて、開催にあたっての効率化を検討する。					第3次計画 1-(4)-13		

・進捗状況(○:実施 □:一部実施 △:準備・検討中 ●:進展なし(未実施) →:継続中)  
・目標達成度(A:計画以上 B:計画どおり C:目標年度後 D:計画以下 E:未達成)

改革名	14 職員の原子力や放射線などの研修への参加			目標年度	-	新規	
(PLAN)	改革内容	原子力発電所の立地自治体職員として、原子力や放射線などの研修に参加することにより、幅広い知識と正しい知識を習得し、町民サービスの向上を図る。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	→	
	目標	(数値目標の設定は無) 原子力発電に関する基礎研修に受講させることにより原子力発電所立地自治体職員であるという意識を持たせ、有事の際に実践できる人材を確保する(年4人程度)。	計画	4人	4人	4人	
			実績	4人	3人	4人	
実施状況(DO)	平成25年度 年2回の研修会に職員4人が受講した。 平成26年度 年2回の研修会に職員3人が受講した。 平成27年度 年2回の研修会に職員4人が受講した。					総括班	
評価・課題等(CHECK)	平成27年度は、原子力災害時に学校や保育所において児童・生徒の避難誘導や町民の避難誘導に携わる職員が受講した。原子力発電に関する基礎知識や放射線測定器の取扱い等を習得することにより、有事の際の職務遂行を行ううえでその効果が期待できる。					政策推進課	
今後の取組(ACTION)	原子力発電所の立地町の職員として、原子力発電に関する知識の習得に取り組むことのほか、原子力災害時における住民避難誘導などは全職員が連携して実施することとなる。このため、今後とも担当職員以外の研修支援を継続することにより、職員のスキルアップを図る必要がある。					目標達成度	
						B	
						第3次計画	
						1-(4)-14	

## 2 組織・機構の再構築

### (1) 時代に即応した組織・機構の見直し

改革名	1 組織・機構の見直し			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	減少する職員数に対応できる事務処理の迅速化を図るため、簡素で柔軟な組織の構築を目指し、引き続き分析と研究を重ね、再編の検討を進める。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	→	
	目標	行政の効率化により、複雑、多様化するニーズに対応し、町民サービスの向上を図る。	計画	検討	検討	実施	
			実績	検討	検討	実施	
実施状況(DO)	H23年度 課の統合、室の設置、係長の廃止(内部の横断的な協力体制の構築) H27年度 課の統合、総合支所の見直し					総括班	
評価・課題等(CHECK)	引き続き分析と研究を重ねる必要がある。					総務課	
今後の取組(ACTION)	減少する職員数に対応できる事務処理の迅速化を図るため、簡素で柔軟な組織の構築を目指し、引き続き分析と研究を重ね、多様化するニーズに応えサービスの向上を図る。					目標達成度	
						B	
						第3次計画	
						2-(1)-1	

改革名	2 給食センターの統合の検討			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	事務事業、業務効率、施設管理等について課題を洗い出し、統合化を進めるとともに民間委託についても検討する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				△	→	□	
	目標	適正な人員体制、効率的な施設管理等が期待でき、経費の削減が図れる。	計画				
			実績				
実施状況(DO)	統合検討会において、新給食センターの建設場所及び施設の概要等協議した。 ・地質調査 H28.1.25発注 ・設計委託 H28.2.19発注					総括班	
評価・課題等(CHECK)	一層の効率的な運営に努める必要がある。					教育委員会	
今後の取組(ACTION)	平成28年8月中旬に着工し、平成29年3月に完成予定である。					目標達成度	
						B	
						第3次計画	
						2-(1)-2	

改革名		3 学校統合の推進			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	統合化を進めることにより、児童生徒にとって望ましい教育環境が提供でき、豊かで楽しい学校生活を送ることが可能となる。	進捗状況	H25 ○	H26 →	H27 →	合計
	目標	適正な人員配置、効率的な施設管理等が期待でき、経費の削減が図れる。	計画	小学校7校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	
			実績	小学校7校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	
実施状況 (DO)	学校再編計画に基づき、平成26年4月1日から佐田岬小学校を三崎小学校へ、平成27年4月1日から二見小学校を九町小学校へ統合した。					総括班 教育委員会	
評価・課題等 (CHECK)	水ヶ浦小学校については平成28年4月1日を目的に保護者・地域等と説明会、協議を重ねた結果、伊方小学校への統合を平成31年4月1日とすることで同意を得た。					目標達成度 B	
今後の取組 (ACTION)	新たな学校再編の必要性について、今後、協議・検討が必要である。					第3次計画 2-(1)-3	

改革名		4 保育所統廃合の推進			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	今後さらに園児数が減少することから、保育サービスの充実を図りながら統廃合を推進する。また、後期5カ年計画及び園児数の推移を見極めながら前倒しが可能なところから統廃合を進める。	進捗状況	H25 ○	H26 →	H27 →	合計
	目標	統廃合により余剰となった職員を他の保育所に配置することで保育士配置の効率化を図り、居残り保育や一時預かり等保育サービスを拡充	計画	保育所数 8か所	保育所数 8か所	保育所数 8か所	
			実績	8か所	8か所	8か所	
実施状況 (DO)	H22年度 統廃合検討委員会の設置、方針決定(～31年度 10か所→5か所) H23年度 塩成保育所閉所(23年度末) H24年度 二名津保育所閉所(24年度末) H26年度 再編計画(前期5か年)の終了 H28年度 川之浜保育所閉所予定(28年度末)					総括班 福祉課	
評価・課題等 (CHECK)	後期についても川之浜保育所の統廃合が決定し、順調に計画を進めている。残り2か所についても統廃合を推進する。					目標達成度 B	
今後の取組 (ACTION)	保育所再編計画に基づき統合を進め、また、平成27年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」に対応できる認定こども園への移行を含めた保育所運営の効率化、多様化する保育サービスの拡充に関する検討を行う。					第3次計画 2-(1)-4	

改革名		5 政策調整会議の活用			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	町の政策決定過程における各課の横断的な調整を行い、全庁的に統一のとれた迅速かつ正確な行政運営をはかるための庁内会議を開催。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	(個別目標が設定できないため、数値目標の設定は無)	計画	必要時	必要時	必要時	
			実績	4回	7回	7回	
実施状況 (DO)	平成25年度開催状況(年間4回の開催) 平成26年度開催状況(年間7回の開催) 平成27年度開催状況(年間7回の開催)					総括班 政策推進課	
評価・課題等 (CHECK)	各課からの要請に応じて、適時に開催することができた。					目標達成度 B	
今後の取組 (ACTION)	継続して取り組んでいく。 「政策調整会議」は、町政運営上の諸問題について、各課横断的な調整を主眼に開催していたが、今後は総合計画に掲げた事業の実現に向けた企画調整及び政策連携のための機能が必要となっていることから「企画調整会議」へと移行する。					第3次計画 2-(1)-5	

改革名	6 第三セクターの経営改善			目標年度	-	新規	
(PLAN)	改革内容	(株)クリエイト伊方 (株)アグリ瀬戸の合併	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				△	○	○	
	目標	会社を合併することにより、管理・運営が効率的となりサービスの向上、コストの削減等が図られる。	計画				
			実績				
実施状況(DO)	H25 合併について検討した。 H26 合併について、第三セクターの関係者と随時協議し、合併に係る諸手続きが完了。 H27 H27.10.1(株)クリエイト伊方と(株)アグリ瀬戸が合併し、(株)クリエイト伊方となった。					総括班 産業振興課	
評価・課題等(CHECK)	両会社と協議を重ね、スムーズな合併ができた。					目標達成度 B	
今後の取組(ACTION)	合併効果が発現されるよう連携して取り組んでいく。 さらら館の指定管理について協議する。					第3次計画 2-(1)-6	

## (2) 定員管理及び給与の適正化

改革名	7 定員の適正化			目標年度	H27	継続	
(PLAN)	改革内容	引き続き分析・研究を重ね、定員適正化計画設定目標数値以上の削減を目指し、多様化する行政需要に効率的に対応できるよう職員数の適正化を図る。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				○	→	→	
	目標	定員適正化計画に基づき適正な管理に努め、財政の健全化を図る。	計画	226人 △4人	→ 222人 △4	→ 221人 △1	△9
			実績	215人 △10人	→ 215人	→ 204人 △11	△21
実施状況(DO)	H27年度 定員適正化計画に基づく削減を実施。計画を上回る削減を行っている。					総括班 総務課	
評価・課題等(CHECK)	新規採用の抑制など、定員管理適正化計画に基づく職員の削減を実施。計画を上回る削減ができた。職員の職務は多様化・複雑化している。職員の過度な削減は行政サービスの低下を招く恐れがあるので、事務改善や行政改革と並行しながら職員数を削減する必要がある。					目標達成度 A	
今後の取組(ACTION)	現在の定員適正化計画が平成27年度までとなっている。平成28年度以降の新たな適正化計画の作成を行う。					第3次計画 2-(2)-7	

改革名	8 給与の適正化			目標年度	H26	継続	
(PLAN)	改革内容	愛媛県内・類似団体と比較して低水準にある給与を単独で判断するのではなく、職員数及び人件費決算額を考慮しながら適正化に取り組む。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				○	→	→	
	目標	給与の適正化に努める。 H24年度人件費 1,849,736千円	計画	△20,000千円	△20,000千円	△20,000千円	△60,000千円
			実績	△68,475千円	△39,727千円	△84,579千円	△192,781千円
実施状況(DO)	給料表及び通勤手当の水準を愛媛県に準拠させた。					総括班 総務課	
評価・課題等(CHECK)	給与制度は国に、水準は地方に準拠することが適当であると、かねてから国より指導があった。このため、給料表等の水準を愛媛県人事委員会の勧告に準拠させた。					目標達成度 A	
今後の取組(ACTION)	一つの役職に一つの職務の級を基本とする、職務給の原則に則った格付けの見直し。 また、管理職の比率を25%未満に押さえる検討が必要。					第3次計画 2-(2)-8	

改革名	9 新たな人事評価制度の導入			目標年度	H28	継続	
(PLAN)	改革内容	採用試験の種類や年次等を過度に重視した任用や年功的な給与処遇などの集団的、画一的な人事管理ではなく、職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を実現し、業務遂行意欲を向上させ、公務能率の一層の増進を図る。	進捗状況	H25 △	H26 →	H27 →	合計 /
	目標	評価の過程における評価者と被評価者との間のコミュニケーションを通じて、組織内の意識の共有化や業務改善、活力ある公務組織の実現や効率的な行政運営を図る。	計画				
			実績				
実施状況(DO)	H27年度 新たな人事評価制度の導入に向けた職員研修を実施。(評価者研修)					総括班	
						総務課	
評価・課題等(CHECK)	現在行っている勤務評定に代え人事評価制度に導入するため、全職員を対象とした職員研修を実施した。今後は、制度設計と平成29年度本格導入に向けた試行が必要。					目標達成度	
						B	
今後の取組(ACTION)	平成29年度からの本格施行を目指し、平成28年度中に制度設計を行う。					第3次計画	
						2-(2)-9	

改革名	10 特別職等の報酬等の適正化			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	一般職の給与構造改革も考慮し、特別職等の報酬について、特別職報酬等審議会の審議などにより見直しを行う。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計 /
	目標	随時見直しを行い、適正化に取り組む。	計画	△ 6,219			△ 6,219
			実績	△ 6,219			△ 6,219
実施状況(DO)	平成25年度 議員定数削減(18人→16人、2人減)に伴う報酬額の減特別職報酬等審議会を開催し、議員報酬の引き上げ答申があったが未実施					総括班	
						総務課	
評価・課題等(CHECK)	特別職報酬等審議会を開催し、答申を行った。今後も社会情勢や一般職の給与水準の変動に即した報酬の見直しを図るため、必要に応じて同審議会を開催する。					目標達成度	
						B	
今後の取組(ACTION)	県内自治体の特別職の報酬額や一般職のラスパイレス指数及び給料月額を増減を考慮した適正化を図るため、必要に応じて審議会を開催する。					第3次計画	
						2-(2)-10	

改革名	11 委員会・審議会の見直し			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	新たな委員会等を設置する際には、既存の各種委員会等の統廃合、定数の見直しもあわせて検討する。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計 /
	目標	町民サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、組織のスリム化を推進する。	計画				
			実績				
実施状況(DO)	H23年度～ 審議会、委員会等における女性参加率向上の意識啓発					総括班	
						総務課	
評価・課題等(CHECK)	各種委員会の統廃合は引き続き検討する必要がある、女性の参加率向上についても引き続き働きかけを行う必要がある					目標達成度	
						B	
今後の取組(ACTION)	各種委員会等の統廃合、定数の見直しについて検討を進める。					第3次計画	
						2-(2)-11	

改革名	12 消防団の再編			目標年度	-	新規	
(PLAN)	改革内容	地域に根ざした綿密な活動を実践するため現行の分団・方面隊体制を継続することが効率的と考えるが、活動に支障がでている部においては統合を図り、併せて定数の見直しを検討する必要がある。	進捗状況	H25 →	H26 ○	H27 ○	合計 /
	目標	消防団組織の機能を充実することで、町民の安心・安全確保に寄与する。	計画	検討	決定	実施	
			実績	検討	決定	実施	
実施状況(DO)	平成25年度再編検討委員会を設置し3回会議を開催。 平成26年度再編に伴い、消防団活動支援員について検討。 条例改正し、H27.4.1から新体制でスタート					総括班 総務課	
評価・課題等(CHECK)	平成26年度条例改正し、平成27年度から実施予定。定数について細部の最終調整が必要。 再編に合わせた施設整備の検討が必要。 各方面隊、部で協議のうえ組織、定数を決定					目標達成度 B	
今後の取組(ACTION)	平成27年度から実施					第3次計画 2-(2)-12	

### 3 協働体制の構築

#### (1) 町民等との協働の推進

改革名	1 民間活動の促進			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	NPO法人や地域団体等新たな民間活動を促進するため、NPO法人設立や運営等の相談受付や助言を行う。 近年、NPO法人でない地域団体でも自治体と協働して事業を行う場合は、NPO法人と同様に国や県の補助を利用できる制度があるため、団体の把握と補助の周知を行う。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計 /
	目標	(個別目標が設定できないため、数値目標の設定は無)	計画				
			実績				
実施状況(DO)	新たな設立に関する相談件数 平成25年度1件、平成26年度0件、平成27年度0件 NPO法人の数 平成27年度末 2件 NPO法人及び地域団体への補助制度について周知等を行った。					総括班 政策推進課	
評価・課題等(CHECK)	本町におけるNPO法人設立の動きは低調である。					目標達成度 B	
今後の取組(ACTION)	新規設立や補助金申請等の相談窓口についてのPRを実施する。					第3次計画 3-(1)-1	

改革名	2 集落の維持・活性化サポート体制の充実			目標年度	H27	継続	
(PLAN)	改革内容	住民一人ひとりの『個』の力を、集落全体の共通目標の達成に向け発揮できる場づくりや、共通目標の実現に向けた活動の実践までを一貫してサポートし、集落の維持・活性化に向けた自立的・継続的な取り組みの促進のために、担当職員を配置し、地域づくりのための合意形成活動を行う。 職員ボランティアグループ(組織)の再編を図る。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計 /
	目標	(個別目標が設定できないので、数値目標の設定は無)	計画				
			実績				
実施状況(DO)	「地区担当連絡員」を各地区に配置し、地区と行政の連携強化を図った。また、協働体制の構築を図るなかで、職員が地区行事等に住民として積極的に参加する意識、姿勢が必要であり、職員一人一人の意識改革に向けて、地域でのボランティア活動に積極的に参加するよう、理事者を通じて働きかけを行った。					総括班 政策推進課	
評価・課題等(CHECK)	自ら積極的に参加している職員と、参加に消極的な職員等、職員間の意識の差があるため、町職員としての共通の意識が持てるよう、意識改革に取り組む必要がある。					目標達成度 B	
今後の取組(ACTION)	地区と行政の更なる連携強化を図るほか、ボランティアの受け皿となる組織の活動等の見直しを検討するとともに、引き続き理事者等から全ての職員に対し、積極的な参加に向けて働きかけを行う。各地区に対しては、行政との連携強化や地域独自の活性化事業の実施に向けて、地区担当連絡員の積極的な活用を勧める。					第3次計画 3-(1)-2	

改革名		3 住民自治に関する行政の意識改革			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	国の全国総合開発計画から都道府県の計画へ、そして市町村の計画へと大きな単位から小さい単位という方向でまちがつくられてきた。町民が主体的にまちづくりに関わり、行政はサポートするという行政参加のまちづくりを目指し、意識改革に取り組む。	進捗状況	H25	H26	H27	合計	
	→			→	→	/		
	目標		地域住民、地域コミュニティへの分権により、行政の効率化とより良いまちづくりを推進する。	計画	2回		2回	2回
	実績			2回	2回	2回		
実施状況 (DO)	H25年度 住民参加型のまちづくりのための職員研修の実施 H27年度 地区担当連絡員制度の導入					総括班 総務課		
評価・課題等 (CHECK)	地方分権の受け皿整備として合併が行われたが、全国的に合併が目的のような位置づけとなっている。合併は手段であり、まちづくりが目的である。大きな自治（市町村の自治）を作る合併と同時に、小さな自治（地域コミュニティの自治）を考える必要がある。					目標達成度 B		
今後の取組 (ACTION)	地域住民、地域コミュニティへの分権により、行政の効率化とより良いまちづくりを推進するため、継続して職員研修を実施することにより職員の意識改革を図る。					第3次計画 3-(1)-3		

改革名		4 ふるさとづくり活動の担い手となる地域団体等との連携			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	地域社会の諸問題解決のための活動に取り組むNPOや地域団体等の育成及び支援を行う。また、国や県からの補助金等を活用し、NPOや地域団体等と連携した事業活動の実施を検討する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計	
	→			→	→	/		
	目標		(個別目標が設定できないため、数値目標の設定は無)	計画				
	実績							
実施状況 (DO)	町内地域づくり団体の把握 及び ボランティア・NPO団体支援に対する職員研修の実施 結婚支援イベントを団体に委託して実施 平成25年度 2団体 (NPO法人佐田岬ツーリズム協会、いかた未来クラブ) 平成26年度 1団体 (NPO法人佐田岬ツーリズム協会) 平成27年度 1団体 (NPO法人佐田岬ツーリズム協会) ※参加者少人数のため中止					総括班 政策推進課		
評価・課題等 (CHECK)	地域団体は独自に活動を行っており、行政との連携した事業の実施が少ない。					目標達成度 B		
今後の取組 (ACTION)	引き続き、地域団体等と連携ができる事業を実施し、活用できる補助金があれば周知を行う。					第3次計画 3-(1)-4		

改革名		5 町民の自治活動の推進 (ふるさとづくり自治活動推進基金活用)			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	ふるさとづくり自治活動推進基金の財源を活用し、各地区自治活動の活性化を図り、各地区が主体性を持ち、地域の実情に即した活動が柔軟に展開できるようにする。また、事業の見直しを行い、必要がある部分については要綱を改正し、地区のニーズに対応する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計	
	→			→	○	/		
	目標		(個別目標が設定できないため、数値目標の設定は無)	計画				
	実績							
実施状況 (DO)	ふるさとづくり自治活動推進事業補助金の申請受け付けにあたっては、各地域の実施計画が実現可能となるよう、親切丁寧な相談指導に努めている。 ・平成25年5月に補助対象経費追加のための要綱改正を行った。					総括班 政策推進課		
評価・課題等 (CHECK)	各地域において補助金の活用方法に格差があり、集会施設の維持管理経費に充てるだけで自治活動の活性化に資する事業に取り組んでいない地域があるため、補助制度の効果が十分に発揮できていない事例もある。					目標達成度 B		
今後の取組 (ACTION)	地区のニーズに対応するため、必要に応じて要綱改正等を検討するとともに、地区自治活動の活性化に効果的な補助金活用事例等があれば、随時情報提供を行う。					第3次計画 3-(1)-5		

改革名	6 町民参画の推進			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	各種委員会等委員の登用にあたっては、公募制度の導入を検討すると共に、女性の積極的な登用など町民の参画する機会を拡充し、新たな視点での町づくりを推進する。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	男女が自分の意志により、家庭、地域、学校、職場などのあらゆる分野に参画し、共に協力し合い、喜びも責任も分かち合える社会。そのような男女共同参画社会の実現をめざすとともに、そのことを通して一人ひとりがいきいきと生活できるよう計画を推進する。	計画				
			実績				
実施状況(DO)	各担当課における委員の選考については、公募により行うほか、女性の積極的な登用について、庁議、室長会等で働きかけた。 平成26年度には、全職員を対象に男女共同参画推進事業の「男女共同参画とワークライフバランス」というテーマで講演を開催。					総括班	政策推進課
評価・課題等(CHECK)	平成25年度末の女性の登用率は、23%となり、前年度比で1.9%上昇した。 平成26年4月1日現在の女性の登用率は24.2%だった。 平成27年4月1日現在は24.0%となり、前年度比で0.2%減となっている。					目標達成度	B
今後の取組(ACTION)	引き続き、各課に審議会等の女性の登用を働きかけていく。					第3次計画	3-(1)-6

改革名	7 防災意識の高揚			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	町総合防災訓練実施率100%となるよう呼びかけを継続し、防災講演会の実施により、防災意識のさらなる高揚に努める必要がある。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	現在、1組織当たり50,000円を限度として運営費補助金を補助しているが、今後、防災意識の高揚を図ることにより町からの補助金無しで、自主運営を行い、防災体制の確立が図られる。	計画	実施	実施	実施	
			実績	実施	実施	実施	
実施状況(DO)	訓練実施地区55地区中45地区へ1,244,587円の補助。					総括班	総務課
評価・課題等(CHECK)	訓練実施率81.8%を100%実施へ持っていくため、更なる啓発及び自主防災組織の底上げが必要。					目標達成度	B
今後の取組(ACTION)	引き続き防災講演会等を実施し、防災意識のさらなる高揚に努める。					第3次計画	3-(1)-7

## (2) 民間活力の活用

改革名	8 民間委託の推進			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	町が実施している事務事業について、必要性等の観点から見直しを進め、今後とも継続して実施する事務事業（新規事務事業を含む）において、町が直接実施する必要がないと認められる、事務事業、業務等を洗い出し、委託可能な業種・業務を精査し、効率と経済性を考慮し民間委託を推進する。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	町が直接実施する必要がないと認められる事務事業・業務等の中から、民間委託に適した業務を選択し、その内容に応じて適切な民間委託の活用手法を選択することにより、効果的・効率的に業務の推進を図る。	計画				
			実績				
実施状況(DO)	引き続き、民間活力の活用に適した事務事業・業務の検討					総括班	財政課
評価・課題等(CHECK)	単なる業務委託になることがないよう、業務効率と経済性を考えて進める必要がある。					目標達成度	B
今後の取組(ACTION)	民間のノウハウ、高度な専門知識を活用する方が効果的な、事務事業、業務、施設管理等を点検し、業務効率と経済性の観点から民間委託を推進する。					第3次計画	3-(2)-8

改革名		8-① NPOとの役割分担（観光産業）		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	①行政とNPO法人の更なる連携強化を図り、伊方町の観光関連情報を全国に発信する。(ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等) ②旅行、特産品共にヒット商品の開発。(会員間の交流を促進し、全員でアイデア創出に取り組み実行に移して挑戦する態勢づくりを構築する。) ③ツーリズム協会の財源確保。(行政から観光関連業務を協会に委託) ④観光客受入のためのインストラクターや観光ガイドの人材育成を促進する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				□	→	→	
	目標	①旅行、特産品のヒット商品を開発することで観光客が増え地域の活性化が見込める。(町内消費の増・・・旅館、飲食、物販関係事業者等) ②観光行政業務の一部を協会に委託することで補助金の削減が見込める。 ③財源が確保されることで協会の自立運営が見込める。	計画				
				実績			
実施状況(DO)	H25年度 補助事業2件、補助金6,931千円 委託事業1件、委託料1,880千円 H26年度 補助事業2件、補助金6,715千円 委託事業1件、委託料3,431千円		H27年度 委託事業2件 委託料13,347千円		総括班		産業振興課
評価・課題等(CHECK)	平成25年度から町の観光情報発信業務を委託することにより、補助金の一部を削減することができた。平成26年度は平成25年度に比べ観光発信業務委託料が増額となったが、社会情勢の変化に対応するためのソフト更改費用を含んでおり、これにより現在の社会情勢にマッチした情報発信を図れる。平成27年度から「観光交流拠点施設」の指定管理者とし、地域おこし協力隊を派遣した。これにより観光事業の連携強化を図れる。					目標達成度	D
今後の取組(ACTION)	佐田岬観光まちづくり事業実施に伴う、組織体制の強化、自主財源による運営に取り組む。地域おこし協力隊等の国の制度を活用するなどして継続して組織の強化を実施する。					第3次計画	3-(2)-8①

改革名		9 指定管理者制度の推進		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	施設所管課による、指定管理者制度の導入可能施設の洗い出しにより、導入可能な施設があれば、申請に基づき、導入の適否等について、政策調整会議で検討する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	→	
	目標	新規導入施設の検討。	計画				
				実績			
実施状況(DO)	H27年度 2施設(亀ヶ池温泉【簡易宿泊施設を含む】、三崎製氷施設)更新 1施設(伊方町観光交流拠点施設)新規導入 ※指定管理期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日				総括班		財政課
評価・課題等(CHECK)	新規導入の対象施設について各課で検討し、可能なものから指定管理者制度の導入を図っている。					目標達成度	A
今後の取組(ACTION)	公の施設について指定管理者制度の導入可能施設の洗い出しを行い、施設管理運営の合理化を進める。					第3次計画	3-(2)-9

### (3) 人材等の発掘及び活用

改革名		10 集落支援員の設置		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	限界集落の再生と活性化を図るため、集落の諸問題を調査し、課題解決の取り組みを総合的に取り組む「集落支援員」を設置する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	○	
	目標	(個別目標が設定できないため、数値目標の設定は無)	計画				
				実績			
実施状況(DO)	検討中であるが、具体的方針等を提示するには至っていない。				総括班		政策推進課
評価・課題等(CHECK)	現在、国が地方への導入を推進している都市住民を地方に受け入れる「地域おこし協力隊」については、特別交付税措置による支援が「集落支援員」より大きいこと、任期終了後の定住も期待できることから、県内市町の導入も大幅に増加しており、本町においても平成27年度に1名(観光振興担当)を導入した。					目標達成度	E
今後の取組(ACTION)	集落支援員に替えて、地域おこし協力隊の導入を優先して取り組むこととする。					第3次計画	3-(3)-10

・進捗状況(○:実施 □:一部実施 △:準備・検討中 ●:進展なし(未実施) →:継続中)  
・目標達成度(A:計画以上 B:計画どおり C:目標年度後 D:計画以下 E:未達成)

改革名	11 人材等の掘り起こし及び活用			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	多様な人材の発掘を行い、あらゆる分野(教育・保健・産業振興・福祉等)に積極的に参画を求め、まちづくり・地域の活性化に生かせる取組を進める。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	→	
	目標	町民が一層参画することにより、地域・行政・住民一体の「協働のまちづくり」を推進することが出来る。	計画				
	実績						
実施状況(DO)	学校支援地域本部事業による、三崎地域での人材バンク登録。同事業による伊方・瀬戸地域でのコーディネーターの検討。					総括班	
						教育委員会	
評価・課題等(CHECK)	人材発掘のための情報収集及びコーディネーターの確保。					目標達成度	
						B	
今後の取組(ACTION)	三崎地域で実施の学校支援ボランティアの体制を伊方・瀬戸地域に広げ、まちづくりへ積極的参加を求めていく。					第3次計画	
						3-(3)-11	

#### 4 財政運営の健全化

##### (1) 長期的視点に立った財政運営

改革名	1 町民ニーズに対応した予算編成			目標年度	H27	継続	
(PLAN)	改革内容	事業の必要性、妥当性を検証し、町民が安心・安全に暮らせる予算編成を行う。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	→	
	目標	各課が事業の妥当性・効果を検証し、予算編成に反映。	計画				
	実績						
実施状況(DO)	H25 町民ニーズに対応した予算を編成。 H26 町民ニーズに対応した予算を編成。 H27 町民ニーズに対応した予算を編成。					総括班	
						財政課	
評価・課題等(CHECK)	計画どおり、多様化する町民ニーズに応える予算編成に努めている。					目標達成度	
						B	
今後の取組(ACTION)	各課がより一層、事業の妥当性・効果等を検証し、本町発展のための諸施策を健全かつ計画的に実現していく必要がある。					第3次計画	
						4-(1)-1	

改革名	2 財政健全化計画に基づいた予算編成			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	長期的な視点に立った財政健全化計画を策定し、計画に基づいた予算編成により健全財政を堅持する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	→	
	目標	・実質公債費比率 12.6%以内(県平均) ・経常収支比率 86.2%以内(県平均) ・将来負担比率 類似団体を上回る健全化 ・起債発行額 償還額以内(臨時財政対策債は除く)	計画				
	実績						
実施状況(DO)	・実質公債費比率 H25: 9.9%、H26: 8.5%、H27: 7.0% ・経常収支比率 H25: 82.9%、H26: 83.7%、H27: 83.1% ・将来負担比率 H25: -、H26: -、H27: - ・起債発行額 H25: 170,200千円<948,010千円、H26: 410,900千円<942,257千円、H27: 621,500千円<848,321千円					総括班	
						財政課	
評価・課題等(CHECK)	計画どおり健全財政を堅持している。					目標達成度	
						B	
今後の取組(ACTION)	長期的な視点に立った財政健全化計画を策定し、計画に基づいた予算編成により健全財政を堅持する必要がある。					第3次計画	
						4-(1)-2	

(2) 行政評価の推進

改革名		3 行政評価システムの導入			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	各種事務事業に成果目標、活動指標を設定し、それぞれの目標や改善の成果・結果を示す仕組みを構築する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
			→	→	→		
	目標		計画				
	実績						
実施状況 (DO)	H24年度 推進事務局の設置協議 H25年度 県内の動向等調査研究 H26年度 県内の動向等調査研究 H27年度 県内の動向等調査研究						総括班 総務課
評価・課題等 (CHECK)	方針案の検討を行ったいたが、制定までには至っていない。目標、成果及び結果を示す仕組みが必要である。						目標達成度 C
今後の取組 (ACTION)	各種事務事業に成果目標、活動指標を設定し、それぞれの目標や改善の成果・結果を示す仕組みを構築する。						第3次計画 4-(2)-3

(3) 徹底した内部管理経費の節減

改革名		4 消耗品費の見直し			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	平成24年度実績から毎年度5%の削減を目指す。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
			→	→	→		
	目標		計画	△ 4,484	△ 8,744	△ 12,791	△ 26,019
	実績	△ 19,106	1,050	△ 13,111	△ 31,167		
実施状況 (DO)	H25年度実績 70,574千円、基準年度比△19,106千円、21.3%減 H26年度実績 90,730千円、基準年度比1,050千円、1.2%増 (対前年実績20,156千円、28.6%増) H27年度実績 76,569千円、基準年度比△13,111千円、14.6%減 (対前年実績△14,161千円、15.6%減)						総括班 財政課
評価・課題等 (CHECK)	H25年度は計画どおりH24実績に対して減額ができたものの、H26年度は3年に一度のごみ袋の購入(14,677千円)や選挙執行(2,197千円)及び新規事業の取り組み(1,221千円)など、前年度には支出していなかった経費が19,806千円増額となり、合計での目標は達成できているが、単年度での目標を達成できていない。H27年度は備蓄品購入(13,586千円)等の新たな経費が発生したものの、目標数値を達成している。						目標達成度 B
今後の取組 (ACTION)	引き続き可能な限りの削減に努め、基準年度実績から毎年度5%削減を目指す必要がある。						第3次計画 4-(3)-4

改革名		5 公共工事等のコスト削減			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	公共工事のコスト削減に努めることとし、委託業務の簡易なものは職員で対応していく。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
			→	→	→		
	目標		計画				
	実績						
実施状況 (DO)	継続実施 (専門的知識が必要な設計以外の簡易な測量、設計は職員で実施)						総括班 建設課
評価・課題等 (CHECK)	比較的小規模な災害復旧事業及び維持補修事業については職員で対応できた。委託成果について、中間協議を含めコンサルと議論ができる程度の知識の習得が必要。						目標達成度 B
今後の取組 (ACTION)	【第3次行政改革に継承】 公共工事のコスト削減に努めることとし、委託業務のうち、簡易なものについては、職員で対応していく。コスト削減には、個々の技術力の向上が必要であり、研修会等への積極的な参加を行う。						第3次計画 4-(3)-5

改革名	6 庁舎等の節電による電気料の削減			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	引き続き、冷暖房の温度設定や昼休みの消灯など節電を行い、コスト及びCO2を削減する。執務時間以外の照明については、必要最小限にする。また、インターネットの時刻の制限についても引き続き実施する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	→	
	目標	行政コストの削減を図る。 庁舎電気料金 H24年度 11,086千円 (H22:12,513千円) 庁舎電力使用量 H24年度 640,700KWH (H22:701,925KWH)	計画	11,086千円	11,086千円	11,086千円	33,258千円
			実績	12,386千円	13,274千円	12,182千円	37,842千円
実施状況 (DO)	継続実施(昼休みの消灯、冷暖房の温度設定等による削減) H23・24年度 スーパークールビズ、スーパーウォームビズ(暖房設定温度1度引下げ[19度])を実施し継続。毎週水曜日をノー残業デーに指定。 H25年度電気料金12,386千円(11.73%増)、電力使用量655,797KWH(2.35%増) H26年度電気料金13,274千円(19.74%増)、電力使用量633,198KWH(1.17%減) H27年度電気料金12,182千円(9.99%増)、電力使用量597,024KWH(9.24%減)					総括班	
評価・課題等 (CHECK)	H24年度は、電力供給の逼迫によりエレベーターの部分停止などの大幅な節電を行ったが、H25年度は電力供給に余裕があるためエレベーターの部分停止は行わなかった。また、電気料金の単価引上げ(14.72%)による負担が増大した。					目標達成度 D	
今後の取組 (ACTION)	冷暖房の温度設定や昼休みの消灯など節電を行い、コスト及びCO2を削減する。					第3次計画 4-(3)-6	

改革名	7 公用車の適正管理			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	・無駄と思われる使用を徹底的に排除するよう職員の意識改革を呼び掛け ・乗合による出張が円滑に行える方法を検討 ・定期的な車両清掃についてのルールを検討 ・車両更新時にHV車や軽自動車等、高燃費車への更新について費用対効果を検討	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	→	
	目標	・出張時の乗り合い推進により、車両経費(燃料費等)の削減 ・車両を大切に使う事による更新期間の延長 ・車両更新時に購入費との費用対効果を十分に検討し、高燃費車への切り替えによる燃料費の削減	計画				
			実績				
実施状況 (DO)	期間を通じて車両の適正管理について継続実施					総括班 総務課	
評価・課題等 (CHECK)	経費削減に向けた公用車の使用の意識改革、乗合出張の推進を繰り返し周知する必要がある。					目標達成度 B	
今後の取組 (ACTION)	経費削減に向けた公用車の使用の意識改革を職員へ周知するとともに、低燃費車への切り替えによる燃料費の削減を図る。					第3次計画 4-(3)-7	

#### (4) 事務事業の見直し

改革名	8 事務事業等の見直し			目標年度	-	新規	
(PLAN)	改革内容	合併後の経過における検証及び未調整のままのものについて、洗い出し作業を行い、現状に即したものとなるよう調整を行う。  (個別目標が設定できないので、数値目標の設定は無)	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	○	
	目標		計画				
			実績				
実施状況 (DO)	平成25年度 行政事務改善委員会の実施(総務課)1回 平成26年度の検証作業に向けて準備を進めた。 なお、合併検証作業は県と合同で行うこととなったため、その打ち合わせの会議に出席した。 H26年度:合併検証報告書を作成した。 H27年度:事務改善委員会において組織機構の見直しを行った。					総括班 政策推進課	
評価・課題等 (CHECK)	予定通りのスケジュールで準備作業を進めることができた。					目標達成度 B	
今後の取組 (ACTION)	合併後10年が経過し、施策等の評価検証も行ったことから一区切りである。 一般的な事務事業等の見直しについては、事務改善委員会において行うべきことから総務課へ移管。					第3次計画 4-(4)-8	

改革名	9 事務決裁システムの再構築			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	事務の効率化を進めるため、事務決裁を見直し可能な限り簡素化することにより町民サービスの向上及びコスト削減を図る。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	意思決定のスピード化 コスト削減	計画				
			実績				
実施状況(DO)	事務の簡素化、スピード化を図るため、随時見直しを進めてきた。 H23年度 決裁規程の一部見直し(例月の事務係の町長決裁の一部変更)					総括班 総務課	
評価・課題等(CHECK)	事務決裁システムの電子化の予定はなく、引き続き事務の簡素化とスピード化を検討する必要がある。					目標達成度 B	
今後の取組(ACTION)	個別の業務における事務決裁の簡素化を検討する。					第3次計画 4-(4)-9	

改革名	10 投票所及び選挙事務の見直し			目標年度	H27	継続	
(PLAN)	改革内容	投票所の統廃合、投票時間の繰上げ、開票時間の短縮。 選挙管理委員会での協議。区長会等での説明。町民への周知。	進捗状況	H25 →	H26 △	H27 △	合計
	目標	投票所事務執行時間中の職員の健康管理、 人件費の削減 事務体制の効率化	計画	検討	実施	→	
			実績	検討	検討	検討	
実施状況(DO)	H19年度 投票所閉鎖時刻の繰上げ、期日前投票の開票期間の検討 町内の投票所33ヶ所のうち、H19年度より国・県選挙では12~33投票所で1時間の繰上を実施。町長・町議は繰上げ無し。開票事務においては、より迅速に、正確に行うため、開票方法について、選挙の種類ごとに検討を行い実施している。					総括班 総務課	
評価・課題等(CHECK)	投票所については、合併前の旧町の数を引き継いでおり、有権者数が減少していることや職員数の減少から投票所の箇所数を維持することは困難となっており、一定数以下の投票所は統合する必要がある。住民の理解が必要であり、投票率の低下が考えられる。					目標達成度 C	
今後の取組(ACTION)	近隣自治体の状況も参考にしながら、投票所の事務従事者数の見直しや統廃合についての検討を行う。開票事務については、読取機の導入を行い開票事務従事者数を減少させ経費の節減を図る。					第3次計画 4-(4)-10	

改革名	11 補助団体の自立促進及び補助金の見直し			目標年度	H27	継続	
(PLAN)	改革内容	補助団体の自立促進及び補助金のあり方について検討する。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	補助金交付要綱の策定	計画				
			実績				
実施状況(DO)	H25 各種団体の補助金に関する現状把握、他市町の研究・調査。 H26 各課において検討協議。 H27 各課において検討協議。					総括班 財政課	
評価・課題等(CHECK)	各種団体等への補助が妥当か、活動内容を精査しながら、計画どおり補助金交付要綱策定を進めている。					目標達成度 C	
今後の取組(ACTION)	目標達成に向けて、補助金交付要綱策定に努める必要がある。					第3次計画 4-(4)-11	

改革名		12 入札制度の適正化		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	より公平・公正な競争を確保するため、測量設計等のコンサルタント業務についても制限付一般競争入札を導入する。併せて建設業者等の資金繰りの円滑化を通じて適正な施工が確保されるよう、前金払に追加して支払う中間前金払を導入する。また、入札・契約手続の透明性、公平性、競争性の確保を図るため、国・県制度の見直しに対応し、時代のニーズに応じた制度にしていくよう、随時見直しを行う。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	→	
	目標	測量設計等のコンサルタント業務について、制限付一般競争入札の実施。国や県の制度見直しに対応。	計画				
			実績				
実施状況 (DO)	H24年度 測量設計等コンサルタント業務について、制限付一般競争入札制度を導入 H25年度 中間前金払制度の創設、主任技術者・現場代理人の常駐緩和 H26年度 政府契約の支払遅延防止等に関する法律の改正に伴い、契約の支払い遅延に対する遅延利息の率「年3.0パーセント」を「年2.9パーセント」に改正 H27年度 地方自治法施行令の改正に伴う公共事業等からの暴力団排除対策（制度改正）					総括班	財政課
評価・課題等 (CHECK)	測量設計等コンサルタント業務について、制限付一般競争入札制度を導入した。中間前金払制度の創設、主任技術者・現場代理人の常駐緩和を実施					目標達成度	B
今後の取組 (ACTION)	入札・契約手続の透明性、公平性、競争性の確保を図るため、国・県制度の見直しに対応し、時代のニーズに応じた制度にしていくよう、随時見直しを行う。					第3次計画	4-(4)-12

#### (5) 公営企業の経営健全化

改革名		13 下水道使用料の見直し		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	近隣市町との使用料の比較検討を行い、受益と負担の公平性の確保を行い、財源の確保に努める。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				→	→	→	
	目標	財源の確保。施設のコストに見合う使用料の適正化。(使用料金が決定されていない為、目標数値の設定は無)	計画				
			実績				
実施状況 (DO)	現在の使用料を継続。					総括班	上下水道課
評価・課題等 (CHECK)	新たな供用開始区域の下水道加入促進が図られた。供用開始後2年経過し、補助金の無くなった区域の加入促進。今後、下水道料金について受益と負担の公平性の確保を図り、料金を見直す必要がある。					目標達成度	B
今後の取組 (ACTION)	平成27年度末で全ての工事を完了し、平成28年5月から最終工区の供用を開始している。そのため、平成28年度から加入促進活動を継続しながら、料金統一に向けた検討に着手し、最終工区の供用開始後2年が経過した、平成30年4月1日から新たな下水道料金が適用できるよう調整する。					第3次計画	4-(5)-13

改革名		14 水道料金の見直し		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	水道事業費用に対する適正な水道料金を設定して、一般会計からの赤字補填をできるだけ縮減する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
				●	→	→	
	目標	平成21年度24,000千円、平成22年度17,000千円、平成23年度20,311千円の赤字補填額を極力0円に近づける。	計画				
			実績				
実施状況 (DO)	現在の水道料金を継続中。					総括班	上下水道課
評価・課題等 (CHECK)	近隣市町における利用状況及び水道料金の比較調査を行い、料金の設定を検討する必要があるが、現時点において加入者数及び単位使用料の減少等により、収益が減少しており、今後もその傾向が続くことが予想される。					目標達成度	D
今後の取組 (ACTION)	平成30年度から減価償却費が増加する見込みであるため、現在の給水収益のままでは補填額が増加する一方であるため、平成30年度までに中長期的な財政見通しによる水道事業費用に対し適正な水道料金を設定する。					第3次計画	4-(5)-14

改革名		15 経営状況の改善			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	水道事業会計における中・長期的な財政見直しにより、経営内容を把握しつつ、経費の削減に努める。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
	目標	目標数値として平成24年度比で収益的収支の赤字補填額を平成25年度～平成27年度各△1,000千円とする。		○	→	→	
			計画	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	
			実績	△ 3,801	△ 6,818	△ 13,782	
実施状況 (DO)	平成24年度 留保資金除く赤字補填額 7,244千円 給水収益 220,580千円、減価償却費を除く営業費用196,283千円 平成27年度 留保資金除く赤字補填額11,740千円 (平成24年度比△13,782千円) 給水収益 202,302千円、減価償却費を除く営業費用191,513千円				総括班 上下水道課		
評価・課題等 (CHECK)	経費削減額は4,770千円となっているが、給水収益の減収により赤字となり、運転資金が減少しているため補填している状態である。料金体系等を見直し、給水収益を増やすことが必要である。			目標達成度 B			
今後の取組 (ACTION)	施設の老朽化が進むなか、修繕費等の支出が増加することが予想されるが引続き、中・長期的な財政見直しにより経営内容を把握しつつ経費の削減に努める。			第3次計画 4-(5)-15			

改革名		16 水道水の漏水対策の強化			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	漏水の兆候を発見した際には、迅速に漏水調査を実施し漏水量の削減に努め、有収率の現状維持を図る。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
	目標	有収率を平成23年度実績比 (86.00%) の現状維持とする。		○	→	→	
			計画	86.00%	86.00%	86.00%	
			実績	90.08%	91.20%	88.62%	
実施状況 (DO)	監視システム一元化及び電気計装設備更新実施設計業務委託発注。 迅速な漏水修繕工事を実施。 送水量と配水量を比較するため送水ポンプに量水器を設置し、定期的に監視。			総括班 上下水道課			
評価・課題等 (CHECK)	目標は達成できているが、前年度と比較すると漏水量が増加している。 現状、漏水した箇所を早期に修繕することで有収率を維持しているが、不測の事態に備え、今後は迅速な修繕に加え、老朽管路を更新する必要がある。			目標達成度 B			
今後の取組 (ACTION)	平成28・29年度に監視システム一元化及び電気計装設備更新工事を実施。 老朽管路の更新。			第3次計画 4-(5)-16			

改革名		17 水道管理システム (地図情報システム) の構築			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	下水道事業が完了する平成27年度以降に、上下水道全ての管路情報を網羅した地図情報システムを構築し、緊急時に対応できるようにする。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
	目標	限られた人員での迅速かつ機動的な対処を可能とし、水道施設の維持管理に積極的に活用することにより、住民サービスの向上を図る。		△	→	→	
			計画				
			実績				
実施状況 (DO)	下水道と併せて構築予定であり、下水道工事の完成後に実施するため検討中。 H28年度に下水道情報管理システム構築予定。(公共下水道施設及び漁業集落排水施設の台帳のシステム化)			総括班 上下水道課			
評価・課題等 (CHECK)	埋設年度の違いにより関係書類等の提供が困難である。			目標達成度 B			
今後の取組 (ACTION)	下水道事業が完了する平成27年度以降に上下水道全ての管路情報を網羅した地図情報システムを構築し、緊急時への対応等を含めた適正な管理を行う。			第3次計画 4-(5)-17			

改革名		18 診療所の経営改善		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	診療所の運営状況を検証しつつ、中・長期的な展望に立った医療の効果的、継続的な経営を図る。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
	→			→	→		
	目標		経営改善の答申	計画			
	実績		1回				
実施状況(DO)	H25年度 第1回地域医療計画策定検討委員会(幹事会)開催 H26・27年度は検討委員会(幹事会)未実施					総括班 福祉課	
評価・課題等(CHECK)	少子・高齢化による人口の減少は著しく、患者数が減少し診療収入にも大きく影響しており、国保診療所における経営面での状況は厳しさを増している。そのような状況であるが、身近な「かかりつけ医」として、患者のニーズに沿ったきめ細かな地域医療をするためにも医師や看護師の確保、医療機器等の充実を図り、医療サービスが低下しないよう、毎年度一般会計からの繰り入れにより診療所の運営が維持できている。					目標達成度 D	
今後の取組(ACTION)	診療所の運営状況を検証し、経営の健全化を図る。					第3次計画 4-(5)-18	

改革名		19 特定健診の受診率向上対策		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	特定健康診査の推進、保健指導における専門的な支援体制を整えることにより受診率の向上を図る。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
	→			→	→		
	目標		予防対策の充実により、医療費の抑制につながり、国保財政の健全化が図られる。 ※計画数値は国保特定健診実施計画による。	計画	44%	48%	52%
	実績		41%	42%	43%		
実施状況(DO)	H27年度 保健推進活動等を通じた戸別の受診勧奨や、県内の国保保険者の共同事業である受診啓発用テレビCM放映を継続して実施した。 地域ごとの疾病傾向の分析については実施できなかった。					総括班 福祉課	
評価・課題等(CHECK)	受診率は前年度と比較すると横ばいで、一定の成果は出せているが、実施計画の目標値には達していない。男性は65歳未満、女性は55歳未満の年代で受診率が40%まで達しておらず、若年層の受診率を向上させる必要がある。					目標達成度 D	
今後の取組(ACTION)	疾病傾向等の分析を行い、受診率向上に努める。					第3次計画 4-(5)-19	

#### (6) 自主財源の確保

改革名		20 債権の適正管理		目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	必要に応じて、債権所管課職員を対象とした研修を実施し、専門知識の習得及び滞納者の対応等の技術向上を図る。 また、日常業務の問題点を協議する場をつくり、全庁的な問題として捉え、打開策の検討を行い、その結果を実施・検証する。	進捗状況	H25	H26	H27	合計
	→			→	→		
	目標		債権所管課毎に滞納債権の徴収目標を設定し、実施することにより滞納額の縮減を図る。	計画			
	実績						
実施状況(DO)	愛媛地方税滞納整理機構の講師を招き、債権所管課職員を対象に研修会を1回、庁内債権所管課担当職員合同の検討会2回実施。 今次行革において、債権所管課による現年度徴収率の設定を行うことにより、累積債権の増加を抑制することとしている。					総括班 財政課	
評価・課題等(CHECK)	研修会、検討会を実施し、債権所管課職員のスキルアップに繋がった。 研修会を実施する場合、自力執行公債権所管課と私債権所管課の職員のスキルに応じた内容にする必要がある。					目標達成度 B	
今後の取組(ACTION)	今後は、債権所管課ごとに適正管理を図る。					第3次計画 4-(6)-20	

改革名		20-① 住宅使用料の徴収率向上	目標年度	-	新規		
(PLAN)	改革内容	継続し、滞納整理業務の強化をし、現年以前の滞納者に対しては協議の上、分納計画をすすめる。また、悪質な滞納者に対しては、滞納整理要綱により連帯保証人等に納付協力依頼及び訴訟の手続きを行う。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	徴収率を向上することにより、自主財源の確保及び入居者の公平性の確保が図られる。(目標数値 現年目標徴収率 90%)	計画	90	90	90	
			実績	82	82	82	
実施状況(DO)		継続実施し、滞納整理業務の強化をし、現年以前の滞納者に対しては協議の上、分納計画をすすめた。また、悪質な滞納者に対しては、滞納整理要綱により連帯保証人等に納付協力依頼を行った。	総括班			建設課	
評価・課題等(CHECK)		滞納整理業務の強化をし、現年以前の滞納者に対しては、分納計画を提出させた。また、悪質な滞納者に対しては、滞納整理要綱により連帯保証人等に納付協力依頼を行ったが行方不明者については訴訟の手続きを行う必要がある。	目標達成度			D	
今後の取組(ACTION)		滞納整理業務の強化をし、現年以前の滞納者に対しては協議の上、分納計画をすすめる。また、悪質な滞納者に対しては、滞納整理要綱により連帯保証人等に納付協力依頼及び訴訟の手続きを行う。	第3次計画			4-(6)-①	

改革名		20-② 町税の徴収率向上	目標年度	H27	新規		
(PLAN)	改革内容	愛媛地方滞納整理機構及び愛媛県との連携により、引き続き滞納整理の促進とアナウンス効果による滞納額の縮減と納税意識の向上を図る。 個人住民税における特別徴収の完全実施に向けて県内全市町と歩調を合わせ取り組む。 広報等を通じ国保加入未申告者の縮減に取り組む。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	現年課税分の徴収率の向上と滞納繰越額の縮減を図るため、現年課税分の徴収率を町税99.5%、国保税94%に設定する。 滞納繰越分の徴収率の目標を町税15%、国保税28%に設定する。	計画	町税 99.5 国保税 99.5	町税 99.5 国保税 99.5	町税 99.5 国保税 99.5	
			実績	町税 99.3 国保税 99.3	町税 99.3 国保税 99.3	町税 99.4 国保税 99.4	
実施状況(DO)		愛媛地方税滞納整理機構及び愛媛県との連携により、滞納整理の促進及び滞納額の縮減と広報活動により納税意識の向上を図った。 個人住民税における特別徴収の完全実施に向けて県内全市町と歩調を合わせて取り組んでいる。	総括班			町民課	
評価・課題等(CHECK)		愛媛地方税滞納整理機構及び愛媛県との連携による滞納整理の促進に努めると共に、分納誓約をとるなど滞納額の縮減と広報活動により納税意識の向上を図った。 個人住民税における特別徴収の完全実施に向けて、愛媛県全市町が協議検討を重ね県内市町との歩調を合わせた。また、滞納繰越分は、町税及び国保税の収納率で共に目標達成となった。	目標達成度			C	
今後の取組(ACTION)		愛媛地方税滞納整理機構及び愛媛県との連携による滞納整理の促進に努めると共に、分納誓約及び財産調査を実施し差押えを行うなど滞納額の縮減を図る。また、広報活動により納税意欲の向上を図る。	第3次計画			4-(6)-②	

改革名		20-③ 保育料の徴収率向上	目標年度	-	新規		
(PLAN)	改革内容	負担の公平性を確保するため、督促状の配布や声かけ等により納付意識、収納率を高める。	進捗状況	H25 ○	H26 →	H27 →	合計
	目標	・公平性の確保 現年度分については、収納率100%を目標とし、過年度分についても、計画納付等により滞納額の削減に努めることとする。	計画	現年収納率 100%	現年収納率 100%	現年収納率 100%	
			実績	100%	100%	100%	
実施状況(DO)		現年度分については、収納率100%を達成できた。しかしながら、過年度分については、返済が滞っているため、連絡等を行い滞納額の削減に努める。	総括班			福祉課	
評価・課題等(CHECK)		全世帯が口座振替による納付となり、確実に納付を行うことが可能となった。また、口座振替が不能となった場合には、督促状による通知を保育所を通じて行うことにより、未納期間の長期化を防ぐことが出来た。	目標達成度			B	
今後の取組(ACTION)		これまでの取り組みを継続し、新規滞納者を作らないようにする。	第3次計画			4-(6)-③	

改革名	20-④ 介護保険料の徴収率向上			目標年度	-	新規	
(PLAN)	改革内容	負担の公平性を確保するため、督促状の配布や声掛け戸別訪問等により納付意識、収納率を高める。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	収納率の向上 前年度以上の収納率を目指す。 収納率の目標設定は次のとおりである。現年介護保険料99.6% 滞納繰越分22.0% 計98.0%	計画	現年徴収率 99.6%	現年徴収率 99.6%	現年徴収率 99.6%	
			実績	現年徴収率 99.5%	現年徴収率 99.3%	現年徴収率 99.4%	
実施状況(DO)	口座振替徴収を推進し、滞納者に対しては納期ごとの督促状の発送、文書等による催告、戸別訪問による徴収を行った。					総括班 保健介護課	
評価・課題等(CHECK)	介護保険に対する相互助け合いの認識不足と個々の経済的面で徴収率が横ばいである。					目標達成度 D	
今後の取組(ACTION)	これまでの取り組みを継続し、介護保険制度に対する説明を行い、制度に対する理解を得ると共に保険料の徴収率向上に努める。					第3次計画 4-(6)-④	

改革名	20-⑤ 給食費の徴収率向上			目標年度	-	新規	
(PLAN)	改革内容	給食費の保護者負担の公平を確保するため、徴収の強化を行う。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	前年度以上の徴収率向上に努める	計画	伊方99.2% 瀬戸99.4%	伊方99.1% 瀬戸99.4%	伊方98.6% 瀬戸99.0%	
			実績	伊方99.1% 瀬戸99.4%	伊方98.6% 瀬戸99.6%	伊方99.0% 瀬戸99.9%	
実施状況(DO)	文書及び電話等による督促や、家庭訪問等により徴収を行った。 平成25年度現年徴収率 伊方99.1% 瀬戸99.4% 平成26年度現年徴収率 伊方98.6% 瀬戸99.6% 平成27年度現年徴収率 伊方99.0% 瀬戸99.9%					総括班 教育委員会	
評価・課題等(CHECK)	大きな解消には至っていない。未納者の固定化が進んでおり、計画納付等の協議を進める必要がある。					目標達成度 B	
今後の取組(ACTION)	引き続き、家庭訪問等を重点に行い、滞納解消に努める。未納者には、給食の提供を行わない等、解決策を検討したい。					第3次計画 4-(6)-⑤	

改革名	21 ふるさと納税の推進			目標年度	-	継続	
(PLAN)	改革内容	1人あたりの寄附金額が増えるよう、お礼の品を送る際の寄附金額を再検討する。また、毎年同じお礼の品だとリピーターが増えないので、特産品については毎年検討する。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	前年度以上の寄附金額の確保	計画	2,912	2,767	13,976	16,743
			実績	2,766	13,975	18,715	35,456
実施状況(DO)	平成25年9月に寄附のお礼を従来の「みかんジュース」1品から見直しを行い、町内の協力事業者との提携により特産品10品から寄附者が自由に選択可能となっている。					総括班 政策推進課	
評価・課題等(CHECK)	お礼の品の見直しや、メディアでふるさと納税が取り上げられる機会が増えたことにより、寄附者は年々増加している。 (寄附件数) 25年度：132件、26年度：2,032件、27年度：3,187件					目標達成度 A	
今後の取組(ACTION)	急増する寄附件数及び多様化する寄附者からのニーズに対応するため、事務処理体制について検討する必要がある。					第3次計画 4-(6)-21	

改革名		22 受益者負担の適正化			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	近隣市町の公共及び民間の使用料の調査・研究を行い、見直しできるものについて実施する。	進捗状況	H25 →	H26 →	H27 →	合計
	目標	社会情勢を勘案しつつ、使用料等の検討協議の実施。	計画				
			実績				
	実施状況 (DO)	H25 各課において検討・協議 H26 搾汁施設更新による利用料金の見直し 観光交流拠点施設の整備に伴う施設利用料金の設定 H27 各課において検討・協議				総括班 財政課	
評価・課題等 (CHECK)	計画どおり、各課において検討協議を実施している。				目標達成度 B		
今後の取組 (ACTION)	他市町の使用料等の調査・研究を行い、随時見直す必要がある。				第3次計画 4-(6)-22		

改革名		23 町有普通財産等の有効活用の検討			目標年度	-	継続
(PLAN)	改革内容	遊休地の活用方針の決定と未活用地の売却を進める。	進捗状況	H25 →	H26 ○	H27 →	合計
	目標	(個別目標が設定できないため、数値目標の設定は無)	計画				
			実績				
	実施状況 (DO)	平成25年度 引き続き検討 平成26年度 9月にHP、広報等による公募を実施し、9件の募集 売買契約1件、賃貸契約1件、売買契約に向けての準備2件 平成27年度 実績なし				総括班 政策推進課	
評価・課題等 (CHECK)	平成26年度に積極的な利活用に向けた取り組みに着手することができたが、今後も定期的に公募等で周知し、継続した取り組みが必要である。				目標達成度 C		
今後の取組 (ACTION)	引き続き積極的な利活用策として、公募による活用希望者を募集する。 また、総合戦略の事業と関連した利活用を行う。				第3次計画 4-(6)-23		

改革名		23-① 教職員住宅の有効活用			目標年度	-	新規
(PLAN)	改革内容	学校再編計画に伴い、教職員住宅の再編を進める。	進捗状況	H25 ○	H26 →	H27 →	合計
	目標	町営住宅への移管を進める。	計画				
			実績				
	実施状況 (DO)	学校統合に伴い、公営住宅へ所管替えを行い施設の有効利用を図った。 H24年度 3棟 H25年度 1棟 H26年度 1棟(3戸)				総括班 教育委員会	
評価・課題等 (CHECK)	老朽化等により、施設の修繕が必要な個所があり、所管替えの際には関係課との連携調整を密にし対応を早めに行う必要がある。				目標達成度 B		
今後の取組 (ACTION)	学校統合により教職員の減少が進むため住宅の必要性を十分検討し、地域のニーズを的確につかみ所管替えが可能な場合は積極的に進め有効活用を図る。				第3次計画 4-(6)-①		

・進捗状況(○:実施 □:一部実施 △:準備・検討中 ●:進展なし(未実施) →:継続中)  
・目標達成度(A:計画以上 B:計画どおり C:目標年度後 D:計画以下 E:未達成)

第3次行政改革実施に伴う削減効果等明細表

(金額:千円)

主要項目		H25年度	H26年度	H27年度	合計	
<b>1 町民サービスの向上</b>		-	-	-	-	
		-	-	-	-	
(1)町民の視点に立ったサービスの提供						
(2)行政情報の積極的な提供		-	-	-	-	
(3)対話型行政の推進						
(4)職員の意識改革・人材育成による能力向上		-	-	-	-	
<b>2 組織・機構の再構築</b>		△ 26,219	△ 20,000	△ 20,000	△ 66,219	
		△ 74,694	△ 39,727	△ 84,579	△ 199,000	
(1)時代に即応した組織・機構の見直し						
(2)定員管理及び給与の適正化		△ 26,219	△ 20,000	△ 20,000	△ 66,219	
		△ 74,694	△ 39,727	△ 84,579	△ 199,000	
<b>3 協働体制の構築</b>						
(1)町民等との協働の推進						
(2)民間活力の活用						
(3)人材等の発掘及び活用						
<b>4 財政運営の健全化</b>		削減額	△ 5,484	△ 9,744	△ 12,791	△ 28,019
			△ 21,607	△ 4,880	△ 14,203	△ 40,690
		収入額	2,912	2,767	13,976	19,655
			2,766	13,975	18,715	35,456
削減額	(1)長期的視点に立った財政運営					
	(2)行政評価の推進					
	(3)徹底した内部管理経費の節減	△ 4,484	△ 8,744	△ 12,791	△ 26,019	
		△ 17,806	1,938	△ 14,203	△ 30,071	
	(4)事務事業の見直し					
	(5)公営企業の経営健全化	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 3,000	
収入額		△ 3,801	△ 6,818	△ 13,782	△ 24,401	
	(6)自主財源の確保	2,912	2,767	13,976	19,655	
		2,766	13,975	18,715	35,456	
<b>効果額計</b>		削減額	△ 31,703	△ 29,744	△ 32,791	△ 94,238
			△ 96,301	△ 44,607	△ 98,782	△ 239,690
		収入額	2,912	2,767	13,976	19,655
			2,766	13,975	18,715	35,456

\* 上段に計画額、下段に実績額を記載しています。